

第17回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会まちづくり部会議事録 (敬称略)

- ◆ 開催日時：平成28年1月14日（木）18：30～19：40
- ◆ 開催場所：登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員：部会長 中原 義勝
副部長 渡部 雅子
部会員 山田 正幸
川島 雅司
堀井 貴之（市庁内検討委員会部会長）【総務部次長】
沼田 久人（市庁内検討委員会副部長）
【総務部企画調整グループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員：部会員 田中 寛志
工藤 隆行
稲葉 一彦
松本 崇之
成田 育磨
- ◆ 事務局：（兼）沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
菊地 徹【総務部企画調整グループ主査】
北村 泰一【市民生活部市民協働グループ主査】
野畑 衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】
- ◆ 議題：市民自治推進委員会の立ち上げについて

《部会長》

一つの区切りは付いていますが、市民自治推進委員会を立ち上げて、検討委員会で話し合ったことを実施するためのいろいろな方策をやるということで、今後の10年間はしっかりやっていかなければならないと思います。

開催案内にもありましたが、こういった形の取り組み方をしていったら良いのか、部会としても話し合わなければいけないと思いますし、これからが本当の実践ということになりますので、みなさんよろしくお願ひします。

《事務局》

市民自治推進委員会の話の前に、基本計画の話をしていただきます。

12月議会に提案し、結果として12月議会中では継続審議となりまして、2月の1日～3日で集中審議をすることになっています。

また、1月28日にこの検討委員会の委員長、副委員長、部会長、副部会長が議会から招かれ、議員と意見交換をすることになっています。1月28日の意見交換のあとに、部会で情報共有をさせていただきたいなど思っております。

それと、基本計画の指標の一部に記載誤りがありまして、これは我々の方で間違いであり申し訳ないと思っています。訂正した上できちんとしたものを皆さんに配付したいと思っています。

それでは、自治推進委員会の立ち上げの内容ですが、実際、自治推進委員会が立ち上がりましたら、市民協働グループが中心で皆さんと一緒に運営していくこととなりますので、市民協働グループから説明をお願いしたいと思います。

《事務局》

市民自治推進委員会の設置につきましては、まちづくり基本条例の第28条にその設置が規定されておりまして、現在は解散していますが、その時の提言書や反省点をもとに、新たな自治推進委員会を立ち上げるということで進めているところです。

以前から皆さんには、現在の市民検討委員会の委員41名に移行いただきたいというお話をしておりました。

現在、市民検討委員会の中で第3期基本計画の策定に携わっていただいておりますが、基本計画に込めたまちづくりを実現していくために、今まで同様に関わりを持っていただきたいと考えております。

当面は今の41名の方で実施したいと考えておりますが、他にも活動されているまちづくり団体がございますので、そちらの方々についても今後、基礎固めができた段階で、自治推進委員会の方にも関わりを持っていただきたいと考えております。

庁内体制につきましては、現在も市民検討委員会と一緒に入っている、庁内検討委員会の委員が内部でもおりますので、名称は変更になりますが、一緒に携わっていくように考えております。

位置付けとしては附属機関の位置付けというものではなく、あくまでもボランティアという形で皆さんの方には携わっていただきたいと考えております。

組織ですが、現在の市民検討委員会と同様に部会長、副部会長会議があつて、各部会は現在の6部会を移行するという事で考えております。

また、現在の庁内委員会も名称を変更して、一緒に行政も参加するという事で考えております。事務局は市民協働グループで行う形になります。

会議形式については、全体会議や総会的なものは行わないという事で考えております。

ただ、最初に行う、委員長、副委員長の選任については、全体で協議をする

場を持つことが必要ですの、その際に集まっていたきたいと考えています。

なお、委員長、副委員長は2年の任期で考えています。

部会長、副部会長会議については年に1・2回程度、こちらについては必要に応じて開催したいと考えております。

また、各6部会については、月1回程度と必要に応じて開催するという事で考えております。この必要に応じてというのは、今後集中的に議論や協議をしなくてはならないことが出てくると思いますので、そういった場合は、月に1回ではなく、回数を増やした形で実施することを考えております。

次に活動になりますが、今回策定した基本計画の中からテーマを出し合って、各分野の項目の中身を今後実行に向けて話し合っていこうかなと考えております。これについては、単年度の目標を設定しまして、例えば第1章の中では子育て支援ですとか、健康づくりをひとつのテーマとして話し合っていくように考えています。基本計画の一文につきましても、参画団体とも話し合っていく中で、基本的にはプレイヤーとして動いていただいて、今後、どのように実行していくかということを自治推進委員会の中で話し合っていきたいと考えております。

まちづくり基本条例の検証につきましても、すぐには難しいと思いますが、自治推進委員会の中で検証し見直していきたいと考えております。

また、協働の指針の策定というのも、自治推進委員会が浸透してきて、時期をみて指針の策定に向かってくればと考えております。こちらについては、市民自治推進委員会でやってきことが指針に繋がるような、気が付けば「協働」はこういったものだというのが生まれた段階で指針につなげていくことをイメージをしています。

最後に市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージとしましては、市民の枠の中に自治推進委員会の6部会がございまして、6部会には、所属する団体がありますけれども、自治推進委員会には入っていないけれどもまちづくりの活動をしている団体というのがあり、さらに市民の方も一人ひとりおりますので、いろいろな方に関わっていただきまちづくりに向けた良い方向性というか、議論ができればなと思っております。

一方で、行政の枠組みですが、庁内検討委員会のことを記載しておりまして、名称は「協働推進庁内委員会」という仮の名称で記載しておりますが、こちらでも6部会の構成を考えておりまして、市民と行政と分けて書いていますが、こちらは一緒になって動いていくというイメージをしております。

そして、市民の方では主体的な活動ですとか、民間団体による事業実施、団体の活性化、団体間の連携や向上というものが生まれ、行政の方は、話し合われた結果で事業の見直しですとか、予算への反映、行政による事業実施又は民

間への移管、民間団体への委託というものが生まれてくるというふうを考えております。

それぞれの役割が両輪することで「協働」が生まれるというふうを考えています。

このような形で進めていきたいと思っております。

《事務局》

端的に話しますと、今の市民検討委員会と作りは同じです。部会も継承します。メンバーについても強制ではありませんが、引き続きお願いしてありますので基本的には移行していただけるのかなと思っております。

先ほどもお話しがありましたとおり、今回の計画を作るにあたり、方向性を決めること、自治推進委員会になったら今まで作った計画をどう実践していくかということを中心にみんなで話していきます。

行政が全て行うのではなく、みなさんの所属する各団体等の力を借りながら、お互い「このまちを良くしたい」という目的を持ち、それぞれでやれることをやりましょうというふうに、この自治推進委員会の場で検討していきます。要望の場ではありませんので「行政が市民団体にやってください」「民間が行政にやってください」という場にはしたくありません。

また、今度は実施になると話の内容は若干変わってきますので、まちを良くするために民間と行政で話をし物事を決めていくというものを、1年かけてじっくりやらないと駄目で、人の入替についても、今違う人が入ってきて好き勝手な事を言われると崩壊してしまうので、そこはこのメンバーで固めていきたいです。

《部会員》

まず、中身に入る前に市民検討委員会が市民自治推進委員会に移行することですが、皆さん異議なしで移行して、市民自治推進委員会に入った時に、継続して活動ができるのか、前回の市民自治推進委員会がなぜ休止に追い込まれたかという事を反省しなければなりません。

一つは事務局が言ったようにボランティアの関係です。一つの計画を作るための1、2年をボランティアでやってくださいというのはいいですが、永遠と続く活動をボランティアでお願いしますと言われても、無償ボランティアは長続きしません。無償ボランティアほど無責任なものはないので、何も言えなくなります。できるときだけ協力するのがボランティアです。そのようなことを色々考えてやらないと、結局は前回の市民自治推進会の二の舞になってしまいます。そのためには、行政の協力が不可欠で、市民だけで何をやったらよいか

分からなくなってしまったら雑談だけで終わってしまいます。

《事務局》

まず、前回の自治推進委員会がダメになった時を、どう反省をしてどう反映したのかというところですが、前の自治推進委員会から今度作る時はこのようにしてほしいという提言書をいただいております。今回その中で例えば、行政が関わらないようにして市民の皆さんだけでやってくださいというものではなく、今の検討委員会と同じように各部会に必ず行政が入ります。このやり方は皆さんに良いと言われておりますので、このやり方をしっかり踏襲していきます。

また、前回の自治推進委員会では、複数部会に自由に参加するというのもネックになっていましたので、市民検討委員会でも認めていないですし、自治推進委員会としても認めません。

また、自治推進委員会は市の機関ですので、当然要綱等も作りますが、あまりガチガチにせず、行政と市民が自由に話しをできる自由度の高いものにしたいたとは思っています。

それと、前の自治推進委員会では、全体会議で物事を決めるというふうになっていましたが、今回の自治推進委員会は、総会を開かず部会主義で行います。閉じられた世界にするつもりはありませんが、部会で決定をしていきます。当然、部会長、副部会長会議の中で意見交換をし、色々調整はしていき自治推進委員会としての軸は決めますが、基本的には部会に委ねることでクリアできるのかなと思います。

また、従来の提言書で公募はすべきではないといただいているので、今のメンバーで基礎固めをして、後にもう揺るがないとなった時に公募もあり得ると考えています。他の団体と関わらないで41人だけでやるつもりはありません。

例えば、1つのテーマに対して行政は何ができるか、所属団体は何ができるかという話をして、ここのメンバーだけでは話が進まない時に、そのことをやっている団体があった場合、その団体にお越しいただいて意見交換するなど、こうゆう理想がある中でどのようにしたら良いかということ、委員ではなくても呼んでお話しするという自由度のある組織にしたいと思っておりますので、この1年間に色々な団体と話をし交流することはやるべきだと思っております。

それから、一番の問題はお金の話で、ボランティアでこの1年半やっていたできました。これから先もボランティアでやっていくのかというのは難しい所で、お金の部分はなかなか解決できないとは思いますが、まずはこのまま無償でやらせていただいて、今後お金の話をしなくても良いのかなと思います。

《部会員》

お金が欲しいからやるのではなく、責任の対価だと思います。無償ボランティアだと、無理をしてまでは来ないで、無責任に休むことも多々あり、それを縛るわけではないが、お金のもらう対価の多い少ないではなく、責任と言う部分で多少必要ではないかと思います。

《事務局》

今までも欠席された方については、意見をもらうべきところは後日意見を伺ったりはしています。

今後は、施策の方向性を決めている会議よりも、実際にまちづくりを行う方が面白いのかなと思います。そうなると関わり方も変わってくるのかなと思います。市民会議の難しい所は、自由度は残さなくてはならないというところだと思います。ある程度自由度は持たせながらも、「今日は行きたくないから行かない」というのはダメだということは、きちんと理解してもらわなくてはいけないと思っています。

《部会員》

気になるのは、41名全員が了承してくれるのでしょうか。

《事務局》

それぞれの事情があると思うので、無理に引き留めることはしませんが、そうなった場合は推薦いただいている団体から代わりに誰かを出していただきたい。人との縁もできていますが、団体さんとの縁もできているので、出てきた委員の方に引き継いでいただかないと困るかなと思っています。

《部会員》

各委員が、どこまで本気でこの委員会をこれから進めていけるかというのは、検討する内容や、検討した結果がどのように実践されるか、予算の関係もあるでしょうし、そこをどう調整するかというのは行政に関わってもらわないと、私達だけではできない。

《事務局》

同じような意見が昨日の部会でもありました。

例えば、自治推進委員会が立ち上がり、自治推進委員会として今年取り組むテーマを決めるが、テーマは部会長、副部会長の中で決めてもいいのかなと。総合戦略の中の「子育て」に注目した場合、それぞれの部会で子育てに関われ

る部分で意見を出し合い、案を出すということを決めたとします。行政はお金をすぐに自由にできないので、例えば、平成28年度に話をした中ですぐに決まったとしても、お金を要するものであれば、すぐに実施には移れません。それは担当部局の方で予算要求をし、財政や企画と話をしてお金が付くように努力します。結果として、予算が付かなかつたとなるかも知れませんが、それは役所側の責任かなと思いますので、最初の1年間は結果として予算が付いただけで終わるかもしれません。それでもすごい一歩だと思います。色々話をしても進まないという事だけは避けたいです。

行政側でできることを行政側で反映するのは行政の責任ですし、市民側でできることを市民側で反映するのは市民の責任かなと、そこが役割分担で協働のまちづくりかなと思います。

《部会員》

協働のまちづくりということは、ほとんどの市民に理解されないまま言葉だけが走っています。私たちが考える協働のまちづくりは、ただ協力するだけでは面白くないので、例えば除雪作業は役所の仕事で、やり方が悪かったらやり直しをするよう電話がかかってくる。役所が業者に電話するとその分お金が掛かります。その代わりに、協働のまちづくりは、自分の出来るところは自分達でやろうということで、浮いたお金を市民に還元するという仕組みを我々が決めていけるのかということがあります。自分達が決めたことが市民にとって一つの満足度を与えられるかどうかということまで考えないと、41名の委員がそういうつもりでやっていかないと意味がありません。条例の見直しも検討していかないとダメだと思います。

《事務局》

条例の見直しも必要ですが、最初に条例の見直しから始めると面白くないと思います。条例の見直しに真っ先に取り組むより、まずは今計画を作ったので何ができるのかということをや、何かやって楽しかったという所をやらないと続かないと思います。

《部会員》

条例で縛られてしまうと、それを変えるのは議会があるから大変です。

《事務局》

前の自治推進委員会でもよく話にあったのですが、何らかの決定権は自治推進委員会にはないと思います。それは行政も同じで、我々も各グループに決定権

はありません。お金の掛かることは尚更で、色々議論して、結果として市でやるかやらないのかを決めるのは市長ですので、そこで初めて決まります。自分達の中で色々決め、それに対してどうですかと伺うのはたくさんやるべきだと思います。

昨日、もう一つ話にあったのが、前の自治推進委員会では物事を決めたら提言をしていましたが、提言ではなく、この会議の中で決めたら、行政は行政の中で揉んで実際に動く。例えば自分達でも、グループの中で決めたことを部内で決め、副市長、市長と話をして最終的にお金を作るというやり方と同じです。

ですので、自治推進委員会の中で我々と話をして、決めてから市役所のルールに則って予算を付けていく。そのようにした方がシンプルでスムーズかと思えます。やってみないとわかりませんが、何かは形にしたいなと思えます。

《庁内部会長》

やってみて実感が得られないと長続きしないです。

《部会員》

市民検討委員会が市民自治推進委員会に移行するという事は、委員の総意で決まっていることですから、各部会で議論して出た問題をどうするか検討し、本当の立ち上げの時にはその辺は全てクリアしていないといけません。また同じような事を繰り返すと笑いものになりますので。

《事務局》

各部会に、関係部署の次長や総括主幹が出席しているので、他の組織とは異なる協働のまちづくりの場だというふうにしたいと思っております。

《部会員》

やはり市民は行政マンが入ってくると違います。我々だけでやっても雑談で終わってしまいます。必要に応じて部長、次長にも関わってもらう事も絶対に必要だと思います。

《事務局》

市側も部次長や副市長とも協議していますので、市民側も母体組織や自分が関わっているところで話をさせていただかないと困ります。団体に一度も話をしたことがないということはないようにしていただきたい。そこは市民の責任になると思いますし、責任を分かち合うのが協働のまちづくりなのです。

《部会員》

この41名だけで運営するのではなく、関係団体の当事者に来ていただき、広がりを持たせた方が良いでしょう。

《事務局》

断られたら仕方ないですが、来てもらえるのなら来てもらった方が良いでしょう。

それと、議会の関係もこの中には載っていませんが、議会はどう関わるのか。議員の意見を聞いてみたいと思えば自治推進委員会として、意見交換しませんかと声を掛けることもできるのかなと考えています。

《部会員》

おおいに議員は参加してもらわなくてはならないと思います。

《事務局》

委員ではなくても色々話をしていきたいですし、関わっていただきたいと思っています。それには、我々がきちんと意思固めをした上で進めていき、当然行政の職員も入っていますので、違う方向へ行ったら止めないとダメだなと思います。

《部会長》

先ほど話をしていた、委員の中で個人的に継続が難しいようであれば、大きな母体の所は別の方を出してもらおうというやり方が良いでしょう。

《事務局》

それはそう思います。名前だけ登録されても意味は無いですし、関わっていただかないと意味が無いです。組織の種類によっては、年齢を理由に組織から抜けなくてはならない所もあるので、調整しなくてはならないかなと思っております。各団体の事情があるので、そこは考慮しなくてはならないと思います。一方的に行政から言われたからやる、市民から言われたからやるというのはやめて、お互いの事情が分かったうえでやれることをやるというふうに思っています。

《副部会長》

「全体で協議する場を持つことができることとし、全体会議としては行わない」というのはどういう意味ですか？

《事務局》

議決権はないが、みんなで諮るという意味です。総会として物事を決める意味ではありません。

《部会員》

一つ考えられるのは、市民自治推進委員会は公募をするということになっているが、移行することにより公募を行うかどうか、その辺なのかなと思います。

《事務局》

公募については条例にも謳っていないですし、前の市民自治推進委員会からの提言書にも書かれています。閉じられた輪の中ではなく、関係団体と意見交換を行ったりしますので、委員としてはまずこの41名でやっていき、将来的には広げたいと思います。責任を持てる人に加わっていただかないとダメですし、まちづくりを語って推進していく「会」というより「場」なんだと思ってやった方が進めやすいかなと思います。

《部会員》

市民一人ひとりの意識を高めないと成り立たないので、そこをどうやって盛り上げていくのかというのも考えなくてはいけないものの1つですね。

《事務局》

今のメンバーで何かをやり、生まれたものの周知を各母体団体でしていただき、そういうものだという理解をしていただくしかできないと思います。この会議も、一年半前と今との受け止め方は違うと思います。そうやって広げていくしかないと思っています。逆に、役所は人事異動で人が変わりますが、自治推進委員会のメンバーは変わりませんので、自治推進委員会が市職員を育ててくれる部分があっても良いのかなと思います。

《部会長》

ほかになれば、まずは1月28日の議会で部会長・副部会長が出るということで、今日は終了したいと思います。